



あしたのおくがわら版

防災まちづくりニュース

【発行】
荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課

尾久地区周辺で進んでいる取り組みをご紹介します！

荒川区では、木造住宅が密集し防災上危険度の高い地域において、「防災性の向上」と「良好な住環境の整備」を促進し、災害に強いまちづくりをすることを目的として、住民によるまちづくり活動の支援、道路の拡幅整備、公園・広場等のオープンスペースの確保、老朽住宅の建替支援などを行っています。

本号では、「防災スポット」の役割や設備、今後整備予定の防災スポットについて紹介します。

防災スポットの紹介

防災スポットは、区と町会とが維持管理に関する協定を結んで、日頃の清掃といった管理を町会の皆さんが行っています。

防災スポットの役割をご存じでしょうか？

大地震が発生すると **大規模な火災の発生** が懸念されます。その被害をくい止めるために、**火災の延焼を抑止する空間** を確保することが有効です。



区では、平常時は「地域の憩いの場」、地震時には「**火災の延焼を抑止する空間**」として機能する、**防災スポットの整備**を進めています。

また、防災スポットには「地域の防災活動の場」としての様々な設備が備わっています。

防災スポットの設備の紹介

防災スポットに備わっている設備には、以下のようなものがあります。
なお、設備は防災スポットによって異なりますので、実際に現地でご確認ください。

マンホールトイレ

災害時の仮設トイレとして
使用できます



防災井戸

災害時の生活用水として
使用できます



かまどベンチ

かまどとして、災害時の炊き出しに
使用できます



収納ベンチ

救助用のハンマーやスコップ等の
防災資機材が収納されています



防火水槽

地下に消火用の水を貯めた水槽
があります



防災照明灯

停電時でも夜間の
明かりを確保します



令和7年度に整備予定の“防災スポット”と“児童遊園”

防 災 ス ポ ッ ト

西尾久5丁目（西尾久5-17-12）に、新たな防災スポットを整備予定です。なお、防災設備として、収納ベンチ、防災井戸、防災照明灯を設置します。



児 童 遊 園

西尾久保育園跡地（西尾久5-3-17）に、児童遊園を整備予定です。

- ・災害時やイベント時に活用できる広場
- ・遊具のある遊び場
- ・休憩できるくつろぎ場

の3つのエリアを検討しています。
なお、防災設備としては、かまどベンチ、防災照明灯等が設置される予定です。

それぞれの場所は
位置図でご確認ください！

防災スポット・防災広場、公園・児童遊園等の位置図

下の図に、尾久地区にある防災スポットや防災広場、公園や児童遊園等の位置を示しました。それぞれ設備や規模は異なりますが、いずれも「火災の延焼を抑止する空間」としての機能を持っています。
災害時の備えとして、皆様のご自宅やよく利用するエリア内のどこにあるか確認してみましょう。
また、どのような防災設備があるか、実際に現地を確認してみてください。



不燃化特区支援事業は令和7年度までです！

令和7年度
まで！

不燃化特区の支援制度【古い木造建物の解体・建替え助成】

＜ 助成対象が拡充されました ＞

古い建物
の解体

(変更前)
昭和56年5月31日以前の
建築物(木造の場合)

(変更後)
耐用年数の3分の2を経過した木造建築物
(住宅の場合、**築15年以上**)

古い建物
の建替え

(変更前)
耐火又は準耐火建築物ではない
築15年以上の木造建物

(変更後)
耐用年数の3分の2を経過した木造建物
(住宅の場合、**築15年以上**)
※耐火又は準耐火建築物も対象

【解体費用助成】

床面積 80 m²の場合
最大 **2,080,000 円**

【設計・工事管理費用助成】

床面積 110 m²の場合※1
1,933,000 円

【建設工事費用助成】

床面積 110 m²※1準耐火建築物に
建替えた場合 **1,551,000 円**

※1 1～3階合計の床面積です。

※2 金額は一例です。また、助成制度をご利用いただくには、建物の築年数等の条件があります。

※3 その他、不燃化特区の取組みとして、専門家派遣（無料）、住み替え費用助成、固定資産税等の減免等があります。詳しくは窓口へお尋ねください。

次世代防災まちづくりの紹介

防災コラム

SNS

次世代防災まちづくりの取り組みが進んでいます

『次世代防災まちづくり』は、地域全体での防災まちづくりが将来にわたって続くように、荒川区が町屋・尾久地区で進めている取り組みです。

防災に関するコラムや活動の様子を **Instagram** と **facebook** ページで発信していますので、ぜひご覧ください。『みんなで防災サロン』へのご参加もお待ちしております。

イザという時に役立つ情報をお届け



Instagram



Facebook



皆様のご意見を聞かせてください！

今後の防災まちづくりの参考とさせていただく目的で、まちづくりに関するご意見を、WEB フォームにて受け付けております。右記の二次元コードよりアクセスください。

(ご意見例)

- 防災に関するご意見
- 道路や公園など公共施設に関するご意見
- 建物や建替えに関するご意見
- 協議会活動やまちづくりニュースに関するご意見 など

※いただいたご意見には原則返信しておりませんが、まちづくりニュース等でご紹介する予定です。



二次元コード
WEB フォーム

【お問い合わせ】

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課 〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3 (区役所北庁舎 2 階)
電話：03-3802-4319 (直通) Fax：03-3802-4104 担当：内藤、高梨